

### ③ 森林整備・保全への国民参加

#### ア 分収林制度による森林づくり

国有林野事業では、将来の木材販売による収益を分け合う（分収する）ことを前提に、契約者の方が木を植えて育てる「分収造林」や、契約者の方に生育途上の森林の保育や管理などに必要な費用の一部を負担していただき国が育てる「分収育林」（個人等を対象とした一般公募は、平成11年度から休止）の制度を通じて国民参加の森林づくりを進めています。

これらの分収林制度<sup>注)</sup>を利用して、企業等が、社会貢献や社員教育、顧客とのふれあいの場として森林づくりを行う「法人の森林」の設定も行われています。

また、「分収育林」の契約者である「緑のオーナー」に対しては、契約いただいている森林への案内や植樹祭等のイベントへの招待など、森林とふれあう機会の提供などに努めるとともに、契約者の多様な意向に応えるため、おおむね10年～20年の契約延長を可能にする運用改善も行っています。

なお、「分収育林」の販売については、平成11年度から平成24年度まで1,217箇所で開催しており、木材市況の低迷により、一口（50万円）当たりのオーナーの分収額は平均で32万円になっています。

表－6 分収林の現況面積

（単位：ha）

| 区 分     | 平成24年度     | （参考）平成23年度 |
|---------|------------|------------|
| 分収造林    | 123,125    | 124,511    |
| うち法人の森林 | 925(305)   | 925(305)   |
| 分収育林    | 18,243     | 18,839     |
| うち法人の森林 | 1,357(185) | 1,391(194) |

注：1 各年度期末現在の数値である。

2 「うち法人の森林」欄の（ ）書は、箇所数である。

### 事例 「法人の森林」を活用した森林づくり活動

株式会社Nでは、社会貢献活動の一環として、国有林の「法人の森林」制度を活用し、森林づくり活動に取り組んでいます。

平成24年度は、山口市の国有林において、社員とその家族で間伐の林業体験を行い、継続的な手入れの大切さを理解しました。

(近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所)



場所：山口県山口市 なめらか峯 滑山国有林

説明：写真は、社員とその家族による間伐作業の様子です。

## イ NPO等による森林づくりや森林保全活動の支援

自ら森林づくりを行いたいという国民の皆さんの要望に応えるため、国有林野を森林づくりのフィールドとして提供する「ふれあいの森」等の設定を進めています。

「ふれあいの森」では、植樹や下刈のほか、森林浴、自然観察会、森林教室等の活動を行うことができます。

平成24年度末現在、全国140箇所の「ふれあいの森」で協定を締結しており、延べ約1万3千人の方に森林づくり活動に参加していただきました。

森林管理署等では、継続的に森林づくり活動に参加していただけるよう、活動フィールドの提供をはじめ、技術的な助言や講師の派遣等の支援を行っています。

これ以外にも、ボランティア団体等の皆さんによる森林づくり活動に対して技術指導等の支援を行っています。

また、希少種の保護や植生の復元など生物多様性の保全や自然再生についても、NPO等と連携して取り組んでいます。

### 事例 「ふれあいの森」における森林づくり活動

下越森林管理署村上支署では、村上市とふれあいの森協定「瀬波 夕日の森」を締結し、荒廃した海岸林をかつての美林の姿に戻すための森林づくり活動を地域住民と連携して行っています。

平成24年度は、地域住民や地元小・中学生が参加し、地域一体となって、植樹や下刈など森林整備等のボランティア活動を実施しました。

(関東森林管理局 下越森林管理署村上支署)



場 所：新潟県村上市 水林国有林

説 明：写真は、植樹の様子（左上、右上）と、記念撮影の様子（下）です。

## 事例 「社会貢献の森」による森林整備活動の推進

富山森林管理署では、地元NPOと「社会貢献の森」の協定を締結し、NPOによる森林整備活動への技術指導やフィールドの提供を通して、森林づくりの意識の高揚に努めています。

平成24年度には、スギの造林地に侵入している竹の除去作業と竹のチップ化、歩道整備等を行いました。

(中部森林管理局 富山森林管理署)



場 所：富山県富山市 おおさきの 大沢野国有林  
説 明：写真は、竹をチップ化している様子（上）と、歩道の草刈の様子（下）です。

### 事例 ボランティア等との連携によるマツ林の再生

京都の景観に欠かせない代表的な樹種であるアカマツは、大木が数少なくなるなど、松くい虫による大きな被害を受けています。

そのため、京都大阪森林管理事務所では、平成18年度から、地方自治体、関係機関等と連携し、「古都のマツの緑復活プロジェクト」として、マツ林の再生に取り組んでいます。

平成24年度には、銀閣寺山<sup>ぎんかくじやま</sup>国有林において、地元のボランティア等と共同して、下刈等のマツ林の再生に向けた森林整備を行いました。

(近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所)



場 所：京都府京都市 銀閣寺山国有林  
説 明：写真は、下刈の様子（上）と、植栽した苗木の生育状況確認の様子（下）です。

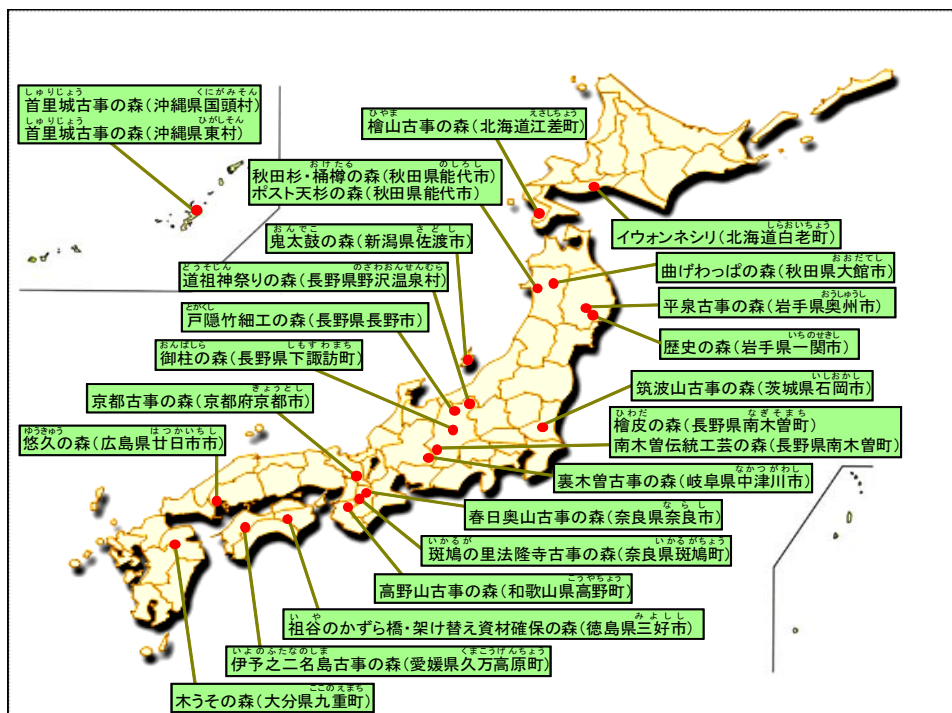


## ウ 木の文化を支える森づくり

歴史的に重要な木造建造物や、各地の祭礼行事、伝統工芸等の次代に引き継ぐべき木の文化を守るため、「木の文化を支える森」を設定し、国民の皆さんの参加による森林づくり活動を進めており、平成24年度末現在、25箇所を設定しています。

「木の文化を支える森」を設定した箇所では、設定の際に設けられた地元自治体等から成る協議会主催の植樹祭や協議会会員による下刈作業など継続的な取組が行われています。

図－１ 全国の「木の文化を支える森」（平成24年度末現在）



### 事例 みんなで育てる「御柱の森」<sup>おんぼしら</sup>

長野県諏訪<sup>すわ</sup>地方の伝統行事である御柱<sup>おんぼしら</sup>大祭は、御柱としてモミが使用されることから、将来にわたってモミの持続的な供給が必要となります。

南信森林管理署<sup>なんしん</sup>では、地元自治体などで組織する「御柱の森づくり協議会」と協定を結び、協議会が行う「御柱の森」づくりに対する技術指導、資材提供等の協力を行っています。

平成24年度は、モミ苗木の植栽、防鹿<sup>ぼうろく</sup>ネットの取り付け等協議会の活動に対し、職員による植栽の技術指導等を行いました。

(中部森林管理局 南信森林管理署)



場 所：長野県諏訪郡下諏訪町<sup>すわ しもすわまち</sup> 東 俣国有林<sup>ひがしまた</sup>  
説 明：写真は、植樹祭の様子（上）と、防鹿ネットの取り付けの様子（下）です。



#### (4) 地球温暖化防止対策の推進

地球温暖化防止に向けた京都議定書第一約束期間における我が国の温室効果ガス削減目標6%のうち、1,300万炭素トン(基準年排出量比3.8%)を森林による吸収量で確保することを目標に、国有林野事業においても「京都議定書目標達成計画<sup>注)</sup>」等を踏まえ多様で健全な森林の整備・保全や木材利用、国民参加の森林づくり等に率先して取り組みました。

具体的には、適切な森林経営による吸収量の確保に向け、間伐などの森林整備(10ページ、79ページ参照)等を進めるとともに、保安林等の適切な保管理(59ページ参照)に取り組んでいます。平成24年度には、約12.1万haの間伐を実施しました。

また、間伐材等の有効利用は間伐等の推進に貢献するとともに、炭素の貯蔵にも貢献することから、治山事業(15ページ参照)等の森林土木工事に当たっては、間伐材等の利用に継続的に取り組んでいます。

さらに、森林吸収源対策に対して国民の皆さんの理解と協力がいただけるよう、NPOや企業等による森林づくり(33ページ、35ページ参照)や、双方向の情報の受発信(23ページ参照)、森林環境教育(27ページ参照)等を進めています。

表－7 炭素の貯蔵に資する木材・木製品の使用状況

(単位：m<sup>3</sup>)

| 区 分     | 平成24年度 | (参考)平成23年度 |
|---------|--------|------------|
| 林 道 事 業 | 10,234 | 14,635     |
| 治 山 事 業 | 45,280 | 33,978     |
| 計       | 55,514 | 48,613     |

参考：表－7の平成24年度に使用した木材・木製品には、約8.7千トンの炭素(約32.0千トンの二酸化炭素；全てスギを使用したと仮定)が蓄えられています。森林は、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化防止に寄与するとともに、引き続き木材・木製品として利用されることにより、炭素を貯蔵するほか、鉄など他資材の代替によって二酸化炭素の排出を抑制するなど、長期にわたって地球温暖化防止に寄与することができます。

# 事例 地球温暖化防止に向けた健全な森林の整備の推進

各森林管理局では、森林吸収源対策を着実に推進するため、間伐等の森林整備を推進しています。

九州森林管理局では、高性能林業機械を活用した伐倒と路網作設の一体的な実施により、低コストで効率的な作業システムによる間伐の実施に努めています。

(九州森林管理局)

(間伐実施前)



(間伐実施後)



場 所：大分県玖珠郡九重町 <sup>くす</sup> <sup>この文まち</sup> 森平家山国有林

説 明：写真は、間伐実施前後の様子（左上、右上）、高性能林業機械による伐倒の様子（左下）、路網作設の様子（右下）です。

### 事例 治山事業等における木材利用の推進

四国森林管理局では、治山事業、林道事業等の実施に当たって、地球温暖化防止及び資源循環型社会の形成等に資するために間伐材等の木材利用の推進に取り組んでいます。

徳島森林管理署では、名頃谷山<sup>なごろたにやま</sup>国有林内の山腹斜面において治山工事を実施し、間伐材102m<sup>3</sup>を使用しました。

(四国森林管理局 徳島森林管理署)



場 所：徳島県三好市 名頃谷山<sup>なごろたにやま</sup>国有林  
説 明：写真は、間伐材丸太を活用した山腹工の様子（上）と、施工中の様子（下）です。

### 事例 公共施設等木材利用促進のための研究会

近畿中国森林管理局では、地球温暖化防止対策の一環として自治体や林業関係団体等と連携し、木材利用拡大に向けた活動等を実施しています。

広島北部森林管理署では、平成24年度に、地元市町村と連携して、「公共施設等木材利用促進のための研究会」を発足させ、意見交換会や木材使用事例箇所の現地検討会を実施するとともに、管内全ての市町での木材利用方針の策定に貢献しました。

(近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署)



場 所：広島県三次市<sup>みよし</sup>

説 明：写真は、研究会の様子（上）と、木造公共施設の現地視察の様子（下）です。

## （５）生物多様性の保全

国有林野は、原生的な天然林から人工林、湿原など多種多様な植生を有するとともに、希少種を含む様々な生物の生育・生息場所であり、「種や遺伝子の保管庫」となっています。

また、国有林野の生態系は、国有林につながる農地、河川、海といった森林以外の様々な生態系とも結びついており、我が国全体の生態系ネットワークの根幹として、生物多様性の保全を図る上で極めて重要な位置を占めています。

このため、国有林野事業では、「保護林」や「緑の回廊」の積極的な設定（61ページ、65ページ参照）、人工林の間伐や針広混交林化、長伐期化等適切な森林施業の実施による林分構造の多様性の確保等（10ページ参照）、適切な計画や整備、保全管理活動、的確なモニタリングと、その結果に応じた計画等の柔軟な見直し（順応的な管理経営）を通じて、我が国における生物多様性の保全と持続可能な利用の推進に積極的に取り組んでいます。

また、地域やNPO、ボランティアの方々等と連携して、希少種の保護や植生の復元、シカ被害対策などに取り組んでいます。

森林生態系保全センターや森林ふれあい推進センターでは、生物多様性の保全や自然再生などに取り組む地域の方々等と連携して、国有林野の生物多様性について現地調査等を実施するとともに、そのデータに基づいた植生復元活動等に取り組みました（35ページ参照）。

さらに、それぞれの地域や森林の特色を生かした生物多様性の保全にも効果的な森林管理をモデル的に行うため、地域の方々等と協働・連携して森林の整備・保全活動を行う「モデルプロジェクト」も行っています。



### 事例 森林生態系保全のための外来種駆除の取組

関東森林管理局では、平成23年度に世界自然遺産<sup>注)</sup>に登録された小笠原諸島において、平成19年度から「森林生態系保護地域」を設定し、原生的な森林生態系の保全・管理に取り組んでいます。

平成24年度は、兄島において、外来種のモクマオウ等がムニンネズミモチ（絶滅危惧種<sup>注)</sup>）等の固有の在来植生の生育を阻害していることから、学生ボランティアの協力を得て、モクマオウ等の駆除作業を実施しました。

また、固有種であるアカガシラカラスバト（絶滅危惧種）の繁殖地となっている母島において、ノネコの存在が確認され、アカガシラカラスバトの捕食被害が懸念されることから、ノネコの捕獲にも取り組みました。

（関東森林管理局 小笠原諸島森林生態系保全センター）



場 所：東京都小笠原村 兄島国有林ほか  
おがきわら  
説 明：写真は、ボランティアによるモクマオウ駆除の様子（左上、右上）と、ノネコ捕獲用のわなの設置の様子（下）です。

## 事例 なめとこやま 滑床山の自然再生への取組

うわじま まつのちょう しまんと  
宇和島市、松野町、四万十市に跨がる滑床山山頂周辺は、平成12年頃からニホンジカの食害により植生が消失・裸地化しており、四国森林管理局では、平成18年度から滑床山植生回復検討会を開催し、地元自治体、ボランティア団体等の協力を得て、植生の回復に取り組んでいます。

平成24年度は、同検討会において、局の取組の報告、関係機関やボランティア団体等と意見交換を行うとともに、シカ防護ネット柵の設置、囲いわなによる捕獲等に取り組んでいます。

(四国森林管理局)



場 所：愛媛県宇和島市 滑床山国有林  
説 明：写真は、滑床山山頂の平成24年現在の様子（上）、設置した囲いわなの様子（左下）、滑床山植生回復検討会の様子（右下）です。

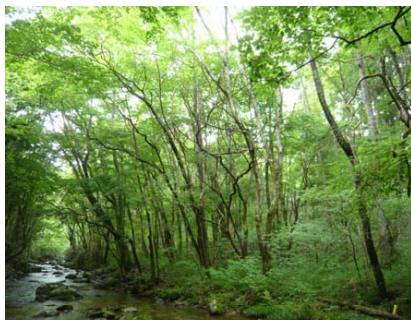
### 事例 溪畔林再生のための取組

関東森林管理局森林技術・支援センターでは、生物多様性の保全に向けて、溪流に近い森林を変化に富んだ森林へと誘導するための施業技術の確立に取り組んでいます。

平成24年度は、学識経験者を集めた専門委員会を開催し、試験地において現況の把握と施業技術の検討を行いました。

具体的には、溪流に近い森林においてスズタケの刈払と人工林の抜き伐りを実施し、その後の光環境の変化による広葉樹の稚樹の成長量調査等を行いました。

(関東森林管理局 森林技術・支援センター)



場 所：茨城県高萩市 <sup>たかはぎ</sup> 横山国有林  
説 明：川側から見た林の様子（左上）、目標とする溪畔林（右上）、抜き伐りの様子（左下）、照度調査の様子（右下）です。



下層に広葉樹の広がる人工林（四国森林管理局）